

クナシリ・メナシの戦いについて(7)

はじめに

前回、新井田孫三郎が記した「寛政蝦夷乱取調日記」から、寛政元年（1789）7月9日に行われた、助命された飛騨屋久兵衛の手代で、南部大畑村の傳七と吉兵衛の2名の「申口（証言）」を見てきました。その証言の後段には、マメキリから承った事として、次のようなことを伝えていきます。

「密夫の事、「ぶんま（＝手当）」だけでは生活できない事、「面立たる夷ども」毒殺の後、シャモ（＝和人）を蝦夷地に移住させシャモ地同様にする事、くなしり長人ツキノエは、春よりエトロフ嶋へ商売に参つてお

り、この度の騒動について後から知り、あわててクナシリに帰り取り調べをし、その子セツハヤフも徒党したが、他の者と一緒と同様に扱っており、ツキノエには「別心」ないこと。

同年7月16日に、くなしりの者共ツキノエはじめとして惣人数131人が「のつかまふ」に到着しました。この中には徒党の者も含まれていました。今回はこの翌日、同年7月17日に、「久奈尻酋長ツキノエ其外長人達（ツキノエ、ウテクンテ、カンヌク、トベブシ、シコサンケ、イコリカヤの6名）」の「申口（証言）」を見て行きます。

ツキノエ申口

くなしり騒動については、自分は御軽物（アイヌの人々から藩に献上された鷲羽、毛皮、熊胆など、商人には流れない藩の独占品）を扱

うべく、毎度の通り早春より「畝とろふ嶋」へ参つており、その後起きた事なので少しも知りませんでした。しかし、騒動について「あつけしはば」（ツキノエ

の妾）の知らせを承り、早速、くなしりへ帰り取り調べたところ、もともと起きた訳と言いますのは、（次の同人并長人共申口のとおりで）。

同人并長人共申口

くなしりでの粕刈稼ぎ方が始まってから、蝦夷共への手当が一向に無く、僅かの「ぶんま」もくれず、日々引き寄せ召し使われ、難儀しており。また、今年から働かない者が居たら釜に入れ粕と共に殺すとか、酒・味噌に毒を入れ、残らず毒害してシャモ人を入れ込み家を造り、シャモ地同様に商売すると稼ぎ方の者が申しております。

また、4月中総長人サンキチは、支配人の渡した酒を飲んで死に、マメキリの妻は運上屋の飯を食べて死んだ。また、何かの祝いと云って餅を振舞ったが、後で稼ぎ方の者が刀の目釘を締め直していたので誰も行かなかつた。この時番所に居た通詞（通訳）も虚病し、

行かなかつた。

このような理由から、マメキリから伝え聞いたことを申し上げると、マメキリの女房は、運上屋で毒害され、その上我々まで毒害しようとし、甚だ恨みに思つて、サンキチの子供ホニシアイヌらをはじめとして、この度の騒動を起こした、と記されています。

長人3名への申渡

ネチカネ、シトウケンが詰合いの上、イコトエ、シヨニコ、ツキノエら3名に申渡すのは、この度の徒党の内、「據無く（仕方なく）」

入った者もいるだろうし、また入っても「手を立ち、人を殺」さなかつた者もあるだろう。一人ひとり「巨細」に「相分け」るよう申しつける。「もつともこの方にて相尋ね分」については、「安き事に」あるが、これではこの度「御味方」が申す道理も「相立たず候」ことゆえ、いづれどうやっても「其方共」の「手分」によって「得と相調」へべる

よう、と記されています。

シャモ人殺候者

7月18日に、ネチカネ、シトウケンが詰合いの上、イコトエ、シヨニコ、ツキノエ、ホロヤ、バシタ、シモチ、ウテクンテ、ピタカラが申すには、この度の騒ぎの内、「シャモ人殺候者委敷相調」べたところ、「くなしり拾四人」、「めなし貳拾四人」が「據無く（仕方なく）」（シャモ人殺に）徒党したとし、10人の長人は石相違ない、と記されています。

騒ぎに徒党の者の報告

同年7月19日には、徒党の者と加わらなかつた者の名を調べるよう申し付け、通詞を遣わしたところ、「くなしり」から来た131人の内、徒党の者41人の名前が、また、「めなし領」から来た183人の内、徒党の者89人の名前が報告され、徒党の人数は都合130人に達しました。

(続く)